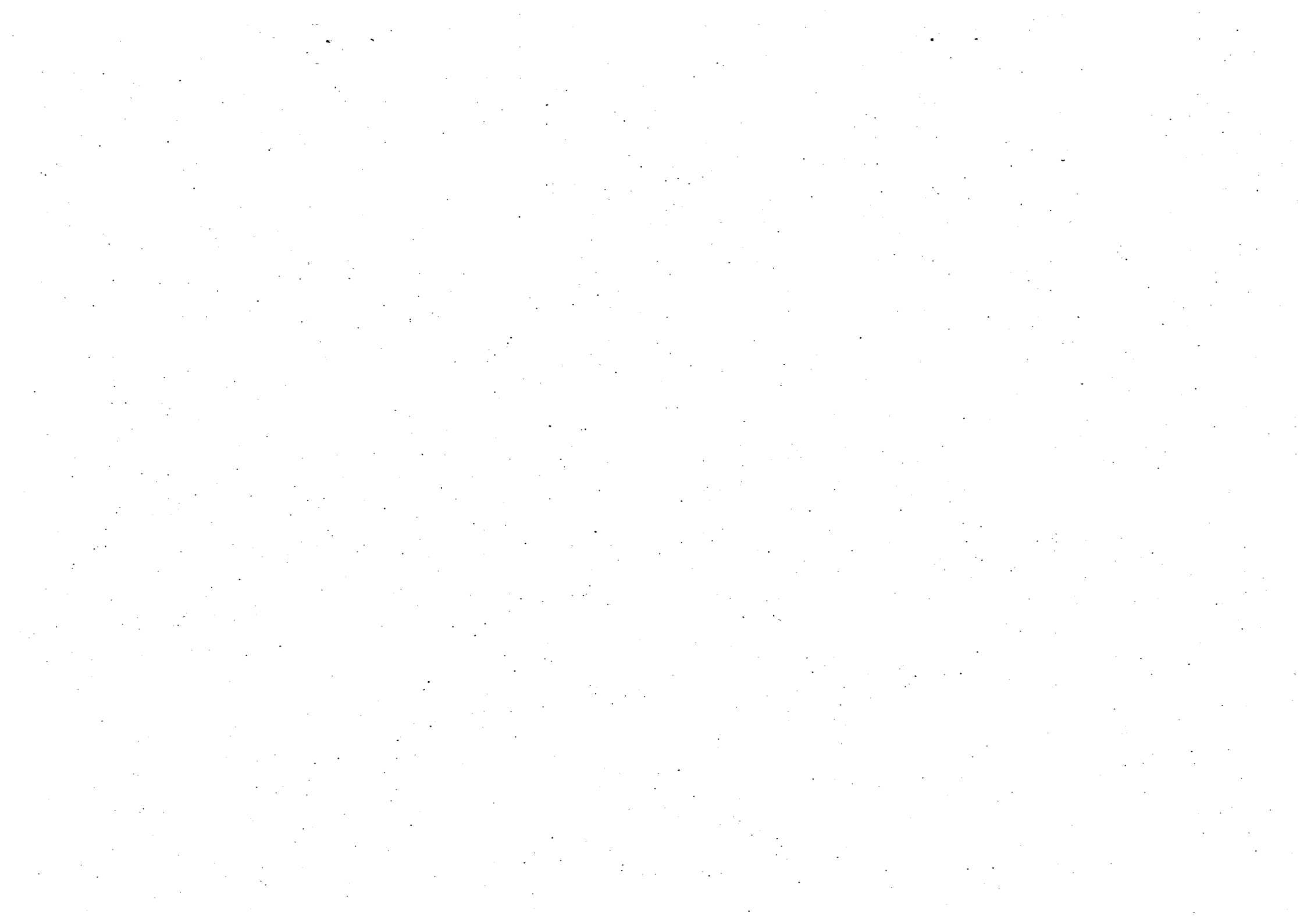


請願・陳情参考資料

令和元年10月3日

地域づくり推進部



受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況																								
元年-18号 (元.9.12)	地域づくり	出前説明会をもっと使いやすくすることについて 米子市 深田 卓也	<p>【現 状】</p> <p>出前説明会は県民の県政参画推進の手法の一つとして実施するもので、毎年県政の主要テーマをとりまとめ、県のホームページや新聞広告、県政だよりへの掲載のほか、各市町村、各高校・専門学校、公民館等へのチラシ配布により、当該テーマや出前説明会の実施を県民に周知している。</p> <p>県民が出前説明会の実施を希望するにあたっては、県民参画協働課又はテーマ担当課に希望を申し込み、実施の決定や方法、日程調整等は申込者とテーマ担当課とが協議して決定する仕組みとしている。</p> <p>出前説明会に関する問い合わせ全般については、県民参画協働課で受け付けている。</p> <p>【県の取組状況】</p> <p>1 出前説明会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施根拠：出前説明会実施要領（平成18年2月20日策定） ○H31.テーマ数：266（新規施策、主要事業、県民にお知らせしたい中長期計画等） ○対象集会等：参加人数概ね20名以上で、地域住民、民間団体、企業等が開催する集 会に向いて説明 *原則、宗教団体・政治団体等の開催は対象外 ○各所属への周知 2月：各課へテーマ照会するとともに、出前説明会実施要領を配布し制度を周知 <p>2 県民への周知</p> <p>3月：チラシ配布 780カ所（各県施設、各市町村、各高校・専門学校、公民館等） 4月：新聞広告（日本海新聞） 5月：県政だより</p> <p>3 出前説明会開催状況</p> <table border="1" data-bbox="1025 1193 2083 1428"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人数</th> <th>開催回数</th> <th>主な実施テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,861人</td> <td>176回</td> <td>あいサポート運動、がん予防、食品衛生、ユニバーサルデザイン等</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4,272人</td> <td>230回</td> <td>あいサポート運動、子育て王国とっとり、防災、男女共同参画等</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,396人</td> <td>387回</td> <td>男女共同参画、食品衛生、ユニバーサルデザイン等</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6,974人</td> <td>434回</td> <td>マイナンバー制度、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6,669人</td> <td>395回</td> <td>手話言語条例、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用人数	開催回数	主な実施テーマ	H30	6,861人	176回	あいサポート運動、がん予防、食品衛生、ユニバーサルデザイン等	H29	4,272人	230回	あいサポート運動、子育て王国とっとり、防災、男女共同参画等	H28	5,396人	387回	男女共同参画、食品衛生、ユニバーサルデザイン等	H27	6,974人	434回	マイナンバー制度、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等	H26	6,669人	395回	手話言語条例、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等
年度	利用人数	開催回数	主な実施テーマ																								
H30	6,861人	176回	あいサポート運動、がん予防、食品衛生、ユニバーサルデザイン等																								
H29	4,272人	230回	あいサポート運動、子育て王国とっとり、防災、男女共同参画等																								
H28	5,396人	387回	男女共同参画、食品衛生、ユニバーサルデザイン等																								
H27	6,974人	434回	マイナンバー制度、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等																								
H26	6,669人	395回	手話言語条例、男女共同参画、ユニバーサルデザイン等																								

【陳情の要旨】

出前説明会の開催について、担当課の実施に係る決定に不満がある場合、その苦情を受け付け、解決に向けた対応ができるシステムを作ること。

請願・陳情に係る県の取組状況について

令和元年10月3日
県民参画協働課

9月13日開催の常任委員会において予備調査が行われた下記の陳情について、県の取組状況を一部訂正の上、あらためて御報告します。

1 陳情

元年一18 (元.9.12) 「出前説明会をもっと使いやすくすることについて」

2 陳情事項

鳥取県当局は、出前説明会の開催について、もっと真摯に対応するとともに、担当課の決定に不満がある場合の対応に関しての苦情を受けて、解決のために努力する等のシステムを作ること。

3 県の取組状況について

- ・ 通常、県民から当該に出前説明会の申込みがあったときは、事業担当課へ、制度の趣旨とともに申込内容を伝達し、対応を依頼する。(県民から直接事業担当課に申し込まれた場合は、当該は事業担当課からの相談等に応じることとしている。)
- ・ 出前説明会の開催そのものについて、あるいは出前説明会の日程・内容等については、事業担当課が直接申込者と調整し判断する。
- ・ 事業担当課の判断に対する申込者など県民からの苦情等については、出前説明会申込窓口である当該で受け付ける他、通常の広聴制度「県民の声」として、当該や各県民局が受け付けている。

4 本件陳情に係る対応について

(1) 9月13日開催の常任委員会における質疑応答

【委員質問】 今回のケースは、(陳情者から) 県民参画協働課で苦情を受けたのか。

【当該回答】 私どものところでは受けていない。

(2) 訂正

陳情者からの苦情が以下のとおり届いていましたので、訂正させていただきます。

① 陳情者からの苦情

・ 平成31年3月29日(金)20時7分に、県民課(当時)宛のメール

「事業担当課が出前説明会を受けてくれないのでなんとかしてほしい」

② 県民課(当時)及び県民参画協働課の対応・経過

- ・ このメール受信に当時の県民課職員がだれも気づいておらず、対応を行っていなかった。
- ・ その後、7月の組織改正に伴い、県民課メールボックスは廃止された。
- ・ このたび9月13日開催の常任委員会における上記(1)の回答後、9月26日に陳情者から上記①のメールが届いていなかったのかとの確認依頼があり、廃止されていた県民課メールボックスを調査したところ、苦情が届いており対応していませんでした。

5 陳情者への対応

県民参画協働課長から陳情者に電話で謝罪し、常任委員会において訂正発言をすることを説明し、了解を得た。

また、出前説明会の開催に係る再調整について陳情者に確認したが、再調整は必要ないとのことだった。